



奨学金制度のご案内

① 貸与対象者

助産師・看護師・准看護師を養成する学校または養成所に在学する方で、卒業後に総合相模更生病院（詳しくはHP、<http://www.sagami-kouseibyoin.or.jp>をご覧ください）に勤務しようとする方を対象にしています。

② 返還免除及び返還について

奨学金の貸与を受けた病院に就職し、一定期間（奨学金貸与期間+1年）を勤務することにより返還義務が免除されます。但し、学校または養成所を中途退学した場合や卒業後に就職しなかった場合等は、貸与を受けた奨学金の総額を月賦または最長半年の均等払いでの返還となります。

③ 貸与金額・期間について

貸与金額は、月額60,000円となります（但し、准看護師を養成する学校または養成所に在籍している方は月額30,000円）。貸与期間は、貸与を決定した年度当初の4月から卒業する月までの期間となります。

④ 応募方法

具体的なお手続きやご質問等は、下記担当者までお問い合わせください。

* お問い合わせ *

社会福祉法人 ワゲン福祉会

総合相模更生病院

担当：菅原

〒252-5225

神奈川県相模原市中央区小山 3429

TEL 042-752-1808 (代表)

FAX 042-752-1559

